



あんしん電話制度と あんしん入居事業

公明党横浜市会ニュース
横浜市議員(港南区)

安西 ひでとし

高齢者の安全といのちを守る

あんしん電話制度

概ね65歳以上のひとり暮らしや寝たきりの高齢者宅の電話機に、緊急通報装置を設置する「あんしん電話制度」があります。体調が悪くなったなど緊急時に利用し、ボタンを押せば、あらかじめ協力を依頼し、登録しておいた近隣の第1通報先(不在時は消防署)へ連絡するものです。

しかし、設置対象の電話回線はNTTのアナログ回線に限るなど使い勝手の悪さもあり、2007年度から11年度までに利用者が41%減るなど、減少傾向が続いていました。



しかし、高齢者の安全といのちを守る必要から、公明党は制度の改善提案を続け、今年7月から、利用できる電話機の制限を撤廃し、光回線やケーブルテレビ回線でも利用可能となります。加えて、第1通報先となる人が見つけれないケースにも対応し、民間事業者が運営する緊急受信センターが利用できるようになるほか、所得に応じて自己負担が変わるなど複雑だった費用区分も見直し、簡潔で分かりやすい制度に変更しています。自己負担についても市民税課税世帯でダイヤル通話料と回線等使用料、通報装置使用料のみですので、ご利用ください。

自立した

生活を

家賃などの支払い能力がなくなりながら、連帯保証人がいないことを理由に民間賃貸住宅の入居を断られてしまう高齢者や障害者、外国人、ひとり親家庭などのために、

市は入居支援として「民間住宅あんしん入居事業」を実施しています。

同事業は協力不動産店が物件を斡旋すると共に、市が指定する保証会社が入居希望者から保証料をもらうことで、連帯保証人の代わりに家賃等の滞納保証を行う制度です。

昨年度まで同事業は、新規契約のみを想定し、契約更新時に利用できませんでしたが、今年度から利用ができるようになりました。高齢者や障害者などが安心して自立した生活をできるようにと、改善提案してきたことが実りました。

